

令和6年9月2日

不祥事根絶のための校内ルール

茨城県立玉造工業高等学校

校長 大塚 哲蔵

本校職員は、本校が目指す教育方針を達成するため、日頃より教育活動に専念しています。その活動を実施していく上でそれぞれの教員が教育者としての高い意識と自覚を持ち、地域から信頼され続けるために、不祥事根絶のためのルールを明確にし、これを遵守いたします。

1 生徒指導

- ・個別指導は密室を避け、必要時は管理職に事前、事後の報告を行う。
- ・体罰やハラスメントは厳禁。

2 個人情報の取り扱い

- ・個人情報は原則持ち出さず、必要時は管理職の了承と記録を行う。
- ・重要な外部へのメールや SNS の送信は複数人に対応し、個人情報保護においては BCC を利用する。
- ・SNS を含め生徒と私的なやりとりは行わない。

3 交通

- ・飲酒運転禁止。（飲酒は倫理観を確保する。）
- ・交通法規を遵守し、事故時は管理職に報告する。

4 校内環境整備

- ・複数の担当で定期的な安全点検を行う。
- ・職場環境を改善し、人間関係を尊重する。

5 校内の相談窓口

- ・相談体制を確立し、スクールカウンセラー等と連携を行う。

6 教職員の自己研鑽

- ・不祥事防止に向けたチェックリストや「One IBARAKI」を活用し、定期研修を実施する。